

# 出産・子育て応援事業のご案内



泉崎村では、妊娠期から子育て期の相談支援事業の充実（伴走型相談支援）と子育て家庭への経済的支援（出産・子育て応援ギフト）を一体的に実施し、安心して出産・子育てができるよう支援します！

## <事業内容>

○伴走型相談支援：妊娠届出時から出産後において、保健師等が面談やアンケートを行い、不安や悩みに対して情報提供や個別的な支援を行います。

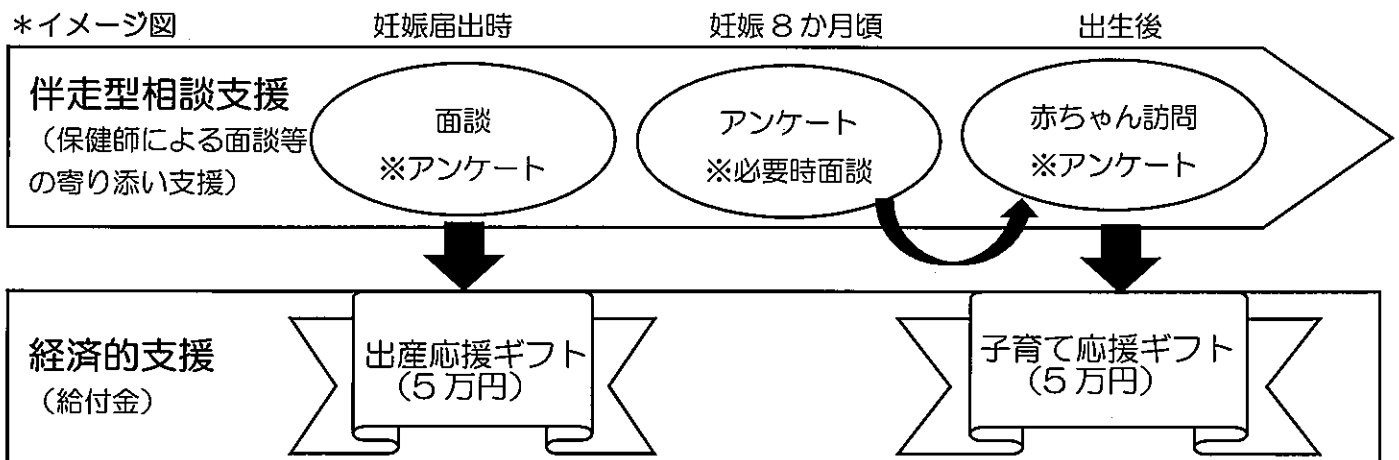
- \*面談のタイミング
- ①妊娠届出時（母子健康手帳交付時）
  - ②妊娠8か月頃（アンケートに回答、希望者に面談）
  - ③出産後（概ね産後2か月頃）

○経済的支援：出産・育児関連用品の購入や子育て支援サービス利用のための応援金として支給します。

種類	対象者	支給内容	支給要件
出産応援ギフト	妊娠の届出をした妊婦	妊婦一人あたり5万円	妊娠届出時（母子健康手帳交付時）に面談・アンケートの回答
子育て応援ギフト	出生した子の養育者	お子さん一人あたり5万円	①妊娠8か月頃アンケートの回答 ②赤ちゃん訪問時の面談・アンケートの回答

※申請日時点で泉崎村に住所がある方が対象です。転出された方は、転出先市町村にお問い合わせください。  
※流産または死産した方についても支給の対象となります。

\*イメージ図



## <申請方法>

妊娠届出時及び赤ちゃん訪問時に、それぞれ申請書及びアンケートをお渡しいたします。必要事項を記入し、必要書類を添付の上、保健福祉総合センター（保健福祉課）まで提出してください。（保健福祉総合センターで添付書類のコピーをとることも可能です。）

○提出書類

種類	案内時期	提出書類
出産応援ギフト	妊娠届出時	① 出産応援ギフト申請書兼請求書 ※裏面に、振込先口座の確認書類の写しと本人確認書類の写しを添付してください。 ② 妊娠届出時アンケート
子育て応援ギフト	赤ちゃん訪問時	① 子育て応援ギフト申請書兼請求書 ※裏面に、振込先口座の確認書類の写しと本人確認書類の写しを添付してください。 ② 出産後アンケート

【お問い合わせ】

保健福祉総合センター（保健福祉課） 電話0248-54-1335